

しちのへ 農業委員会だよい 迎春

臨時増刊号 (通巻第10号)

2008年2月1日発行

発行 七戸町農業委員会

編集 編集委員会

所在 七戸町字森ノ上131番地4

電話 68-2967(直通)「内線260・261」

FAX 68-2486

E-mail nougyou01@town.shishinohe.aomori.jp

発行部数 6,000部



品目横断的経営安定対策見直し

「水田・畑作経営所得安定対策」に！

政府・与党は、品目横断的経営安定対策の見直しを決めた。名称を「水田・畑作経営所得安定対策」(都道府県は「水田経営所得安定対策」)に変更。「担い手」の要件を緩和し、手続きも大幅に簡素化、交付金の支払い方式も一本化する。米政策の見直しと併せた必要財源を1,111億円とし、19年度補正予算案と20年度予算案に計上した。

るも幅書す括をの 期ゲのりくへは時支をも営止なな。に営認よ国ば農けヨ設加にを海は
。一に類る立踏誤手にタ支上3、10期払弾、農やい運認す農めうと経組たンけ入合基道、面
定簡も。てま解取行な払げ月黄くをい力実の運よ用定るすらにの営織認るをわ本10認積
期素負同替えをりわどいるかゲ12前で化態組用うで農必るれす協規は定が。認なと兎定要件
間化担対え、与額れがが。らタ月倒はすを織を、高業要人、る議模市農担めくし農業の
にし軽策払Jえがるバ販現年のかし、る踏化弾年齢者が熱。でに町業い地るてつ集業の見
集、減のいAて減こう売在內麦らし国。まと力齡者はあも意加関村者手域特もつ落者
中申の加もにいとバ代、12は7、の交え法化制を、る加を周入わがとと水認市も営4直し
さ請た入可よたたでう金農月翌く緑支付、人。限排硬と入持囲でら認集位田制町、農兎
せ時め申能るこ、の、家に年8ゲ払金指化集の除直判対っかきずめ落置ビ度村要20へで
期大請と一とと 時緑へ繰2月タいの導で落廃し断象てらる、れ営づジをが件兎北

支り整合3トき同る業万た年一の契協間水整地時で実た県のし
払5払に年で協。者円農産時生踏約議で田の域金のな。間生た同
う万大も間生非議。に、業で金産切裁会、農達全支生実ま調産の対
こ円分、に産主会は達者生を調料培の5業成体払産施た整数が策
とをに08渡す食と3成に産払整す支年推にとい調に、を量米と一時金支払実現
し時一度取技米契万しは調う払とる持間進取しを整向生初目政あ
て金てのり術を約円な10整。大し農すに協りて実掛け産め標策わ
いと10生組試低にかを単分て業る渡議組、現大、調ての。せ
るし産む験コ基交っ当達価に08者作り会む生しへ08整導都主で
。て当調場にスづす農5し07き産はを同の域調。一度確し府用直

全国農業新聞転載

面積要件に特認制度
交付金は支払い前渡し

化する策る語減にそ
一共、農を少、妻の
を済農業資更填大、
盛引業材。う豆「
り受共材。う豆「
込反済な農にシ直「
ん収制ど協す」接タ
での度の系るを支「
い適に低統な「払を
る正お減にど取「
。け対よ用入

米政策も見直しへ
生産調整拡大への
一時金支払実現

あなたならどうする？

遊休農地等実態調査集計結果

2007年8月～9月調査

耕地の状況	区分	農地		
		水田	畑	計
山林・原野化① 既に樹木や灌木が生い茂り、容易に農地に復元できない状態(農機具以外の重機で抜根などしなければ農地として利用できない)	面積(m ²)	284,858	47,805	332,663
	筆数	102	15	117
	所有者(耕作者)	69	14	81
荒廃地化② 灌木は茂っていないがススキ等の雑草が生い茂り、容易に農地に復元できない状態(農機具以外の重機等によらなければ農地として利用できない)	面積(m ²)	27,804	3,613	31,417
	筆数	7	1	8
	所有者(耕作者)	7	1	8
管理不良③ 雑草等が繁茂しているが、トラクター等の農機具で耕起等することにより農地に復元できる状態	面積(m ²)	567,176	130,066	697,242
	筆数	253	40	293
	所有者(耕作者)	180	40	214
合 計	面積(m ²)	879,838	181,484	1,061,322
	筆数	362	56	418
	所有者(耕作者)	245	55	284

2007年8月～9月調査③の内訳

区 分	田		畑		小計	
	筆数	面積(m ²)	筆数	面積(m ²)	筆数	面積(m ²)
500m ² 未満	29	9,557	1	331	30	9,888
501m ² ～1,000m ² 未満	44	34,096	3	2,418	47	36,514
1,001m ² ～2,000m ² 未満	81	121,171	12	15,728	93	136,899
2,001m ² ～3,000m ² 未満	35	87,832	9	23,544	44	111,376
3,001m ² ～4,000m ² 未満	26	90,853	8	27,629	34	118,482
4,001m ² ～5,000m ² 未満	13	56,597	2	9,216	15	65,813
5,001m ² ～6,000m ² 未満	12	64,497	1	5,751	13	70,248
6,001m ² ～7,000m ² 未満	6	37,530	1	6,819	7	44,349
7,001m ² ～8,000m ² 未満	1	7,511	1	7,407	2	14,918
8,001m ² ～9,000m ² 未満	4	33,754	1	8,827	5	42,581
10,001m ² ～15,000m ² 未満	2	23,778			2	23,778
20,001m ² ～25,000m ² 未満			1	22,396	1	22,396
計	253	567,176	40	130,066	293	697,242
率	86%	81%	14%	19%	70%	66%

「参考」 2005年農林業センサス調査

耕作放棄地のある経営体数と耕作放棄地面積	区分		水田	畑	樹園地	計
旧七戸	面積(a)		4,488	3,091	100	7,679
	所有者(耕作者)		82	68	3	133
旧天間林	面積(a)		11,548	5,651		17,199
	所有者(耕作者)		181	127		263
合計	面積(a)		16,036	8,742	100	24,878
	所有者(耕作者)		263	195	3	396

農地が荒れてしまってからでは間にあいません！

自分で耕作できなくなったときは、
地元の農業委員又は農業委員会事務局へご相談ください。

で認でよけ
すそさはるて昨
。のれ1遊実年
内ま0休施8
容し6農し月
はた畝地たから
次。の等農ら
の面積実業9
と積態委月
おりが調員に
り確査にか

**遊休農地
耕作放棄地
は106
ヘクタール！**

た況思等い用
もをわに、地今
の把れ大そ区回
で握るきの域の
、す遊な中内調
05る休影でを査
年た農響も重は
農め地及近点、
林に等ば隣の農
業行のす農に振
せつ状と地行農

66へぐ起う畑の 所査ン
%③に等ち17面ま有面サ
をーでに、%積た者積ス
占はもよ農と割、ででに
ぬ93利り機な合今は43比
て筆用農具って回72%較
い、可地等てはの%、す
る約能とにい田調で遊る
。70なしよる83査あ休と
畝農てるこ%田る農、
で地す耕の、畑。地調

情によ者 そ等を筆のま
調よるへ今のの占で広た
査る意所後活こめ93が、
等訪向有、用とて畝り圃
を問調こがもおとを場
行指査にれ望あり③持は
い導やはらまり、全つ1
、な農、農れま圃体も干
認ど業文地るす場ののm²
定の委書耕。が条60が以
農事員に作、件%216上

いとまい地図家業
たごすくのるへ者
し協のこ解なのや
ま力でと消ど利規
すを、とに、用模
。おごし努遊集拡
願理てめ休積大
い解いて農を農

第51回青森県農業委員大会

事と事年大公策と優と農的手制地的し農方委勢直 木会演
項本項度会演な耕良効地集へののなに地し員とし農茂議でま
と年のの決がど作農率情積の堅権考関政と活今を地夫所はたし
し度経大議行に放地的報の農持利えす策題動後め政氏参全、
ての過会でわつ棄の利の促地③移方るのしののぐ策か事国基
、決報決はれい地確用共進の担動②基見、あ農るのら役農調
議告議昨、て対保⑤有④面い規農本直①り業情見 袖業講

お続らのに 原平委業催県
め表は表功大市成員委に下青
で彰鳥彰績会で19約員よ市森
とを谷がのの開年一大会る町県
う受部行あは催11千会第村農
ご賞会わっ、さ月名は51農
ざさ長れた地れ20が、回業
いれが、農域ま日参県青委議
まま永本業農し五加内森員並
すし年町委業た所し農県会び
。た勤か員等。川、業農主に



県農業会議会長から表彰を受ける当町鳥谷部会長

の満す実手議(策・議交渉議
う場る効を案案充農案渉並案
ち一申あ守第三)実村第二にび第一
に致しるり号にの二関にE号
閉で合取生号関再号すP W
会採わ組か「する生活要A T O
し折せのす農するに力要/ O
ましへ徹運地要向あ請F農
し盛案底動と請ける(案T業
た会)に担た農案T業
。裏を関のい施業)A交

∞∞ 平成19年度農業委員視察・研修 ∞∞

村とき地作減町るをも制な併事
のかく利放少村。布、はっ任務農
農ら変用棄やとつい充万たよ局業
家、化を地高同がて実全こり長委
台合しめの齢様るいしとと守を員
帳併てぐ増化に市るた言か備含会
シをきる加、、でこ事わら範むの
ス機て状な遊担もと務な事団11事
テにい況ど休い県が局い務が名務
ム4るが、・手内伺体ま局広と局
の町こ大農耕の市え制で体く合は

なン、は3はは3行と併田年あた19調耕加
り、主1百42・政しし村2る。年査作し当
てりな万6万05区て青、月。視11の放つ町
いん農4十、04域誕森柏11つ察月た棄つ農
るご産千7総5平面生県村日が先20め地あ業
。、物1戸農年方積し内、にるは日のにる委
スは百、家国キはて9車木市つに研関遊員
イ米5農数勢口2い番力造はが実修す休は
力、十地は調、百る目村町平る施をる農最
等メ4面4査人5。のが、成市し平実地近
と口鋭積千で口十市市合森17で 成情や増



上野貞次郎委員

○研修に参加して○

56で1て消平。地統
名は百お普成遊図合
、5り及18休シを
が26.7十、活年農ス行
確窺4市動度地テう
認へ窺内事に対ムと
さ土のの業遊策を同
れ地実1を休と導時
て所態万実農し入に
い有調4施地てし農
る者査千し解、た地

とをが件 てい区か
しお、等当いなとら
ま知研の町るがの、
すら修違と。ら協関
せ内いは 解議係
し容は地 消な土
、のあ理 にど地
報一の的 努も改
告端 条 め行良



つがる市柏支所会議室で説明を受ける委員

域改と意後をて消 のく地陵が休場と終土あはるる把へを施12検効成認て
で良と向の設圃重ま説なの境、農条な了地り平。メ握土入、名討率さ定、調
も事も調農定場点た明っ遊界平地件どし改、野しりが地れ認で委的れ農農査
あ業に査地し整地、がて休付野はががて良水地つつ容所て定調員利る業業方
る実、を利て備区遊あい地近部少良らいが田帯がト易有い農査会用農者委法
こ施土行用、地と休るがのとなく、るほででるがと者る業を委促地で員と
と区地うの今区し解たと多畑丘い遊圃こぼはも市あなの。者実員進の構・し

今年ももちつきまんがやってきた

ぺったんぺったんぺったんこ



の保間で一あ林20 っ餅来ん也天Aき。L
大育し、環い青年てつ、?し間とま1が今
合園、3とも年ほきき昔しの林うん月保年
唱に餅箇し兼部どてがな達お支ほと18育も
がはつ所てねが前い家がだ兄部くな日園
!もきの始て子かる庭ら。さへ天っこに「も
ちを保め食供らこでのこん代間たのやち
っ行育た農とJと少臼こへ表青の日っつき
ぎっ所も教のAかなで数お本年はもてき
のたをの育ふ天らくつつ十じ間部、ちきま
歌。訪 のれ間、なく年さ雅のJつたん

道ノ上保育所にて もちつきまんといっしょにぺったんぺったんぺったんこ

もちつきまん

ぶろふいーる
なまえ もちつきまん
なかも JAとうほく天間青年部のお兄さん
せいかく とてもまじめ
しごと みんなによろこんでもらうため もちを ついでいる
とくちょう まいとしもちを ついでいるので もちつきのいきも ぴったり
とくい とても もちつきが じょうず
でーた もちつきまんは、のうぎょうがだいすきなおいさんです
もちつきまんのつくおもちとはとてもおいしいんだよ



榎林保育所にて 給食のおばさんともちをのばして

楽しいね餅つき

返きし体杵 たたを、育てで ちたも
っをか験を年べてつあ士、こつをちち
てししも長まのけんさ給ねいつがつ
きたたま組しおてこん食こたい、き
まいでしてみたもくやたのねおて力ま
しとすたおさ。ちだきちおしもくいん
た元。もん をさながばてちれっの
。気まとも みりこちさ、はまばお
なたてつ、 ん、ぎんのみしい兄
声餅もき重 なつごっやばんたおさ
がつ楽をい できまて保しな。もん



天間みどり保育園にて 保育士さんの掛け声で それ、ぺったんぺったんぺったんこ

をに亡 を員紛でま一利はた打合限 だ例継は手せ手務和継3をを
提納しま行会失すせ括子、贈切はまなさ制続、続し続所田続年受受農
出税たたっまの。ん納税全与ら、でおい度届忘きてきで税届ごけけ地
し免場、てで場送の付を額税れ特に、。の出れをいは務出とらた等
て除合贈く申合付でし加と・、例提こ 適書ずします、署がにれ方の
くのし与だしにさ、なえ猶不猶制出の 用をにてする該並必納てで生
だたはしさ出はれ注けた予動予度さ届 けしまいいおの県す予方税括
さめ、たいて、た意れ合期作さのれ出 受出限な、う者にで猶る納一
いの速方。手農書がば計間取れ適な書 けしまいいおの県す予方税括
。届やが 続業類必要な額中得て用いが 受出限な、う者にで猶る納一
出か死 き委等要りの税いが場期 受出限な、う者にで猶る納一

出税猶与農
書徴予に地
の取及係等
提出猶びの生
に予不贈前
つの動与一
いの産税括
届の続取納
て届得税贈

売ていせんか?

《特集》

認定農業者のメリット

農業者年金は、知れば知るほどお得！

まるが6あ、5未対月基業告業後け料が政は、いすにとにの度6
た。受干れ35割満し額本者し者者らのあ策通加るで上前1半は2
、け円ば歳のでて2保のてで。れ助り支常入。増回年5年4人
補らの3以1あ、万険場い青認る成、援加方加るを6間5、
助れ補割上万れ35円料合る色定のが保加入法しべ大2で919
の助ので円ば歳にの、農申農が受険入とにて1幅人既月年

人数だ業注置
かは当。者目は認
ら、該年さ数定
1817年金れ多農
年年金のてく業
度のの保いあ者
にの新除るるへ
は1規料のがの
26加助が、支
25入成、い援
93者農ま措

担い手を育てる政策年金

農業者年金保険料を助成

老後の生活にも安心な制度

農業者年金の政策支援要件と補助額

区 分		補助割合	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	1万円(5割)	6千円(3割)
2	認定就農者で青色申告者		
3	1又は2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者、後継者		
4	認定農業者か青色申告者のいずれか一方を満たす者で3年以内に両方を満たすことを約束した者	6千円(3割)	4千円(2割)
5	35歳未満の後継者で35歳まで(25歳未満の者は10年以内)に1の者となることを約束した者		

助で入者経家対
農成きのや営族象
業額る対後に経に
者も。象継参営なる
年金じ。ともし定認
のだ。な政いを定
類。る策て締農
型こ支る結業
加入と援配し者
入が加偶と

っい若加 援す者へに安後農金 る待る農ずれなしる農まる申業はの る287者策者ちで5月者
トほけ入 なるー認、定の業制農。さこ業れるとたこ業で人告者、対政。%7は支な認、5末は
がどれ年 の政を定担と生者度業。れと者もがも後と者にやしで認象策。を12援ど定そ1で19
大メば齢 だ策支農いと活のは者。てがに認、含継約に認35て青定者支。占人万加の農の98年
り若が。支援業手もの老、年。い期な定いま者束な定歳い色農に援。めと3入政業う人万9

例 1

35歳以上であれば、要件を満たしている期間10年間助成対象

積み立てたこととなる保険料の額

国からの助成金

被保険者が支払う保険料

(認定農業者)「青色申告者」

農業経営主40歳(水稻・畑・畜産部門担当)

加入期間

基本保険料

助成額A(政策支援)

支払保険料B

年金受給額

協家
定族
締結
営

農業経営主の妻34歳(園芸部門担当)

加入期間

基本保険料

助成額A(政策支援)

支払保険料B

年金受給額

10年間助成総額6千円×12ヶ月×10年

20年間支払保険料総額14千円×12ヶ月×10年+20千円×12ヶ月×10年

72万円

408万円

11年間助成総額10千円×12ヶ月+6千円×12ヶ月×10年

26年間支払保険料総額10千円×12ヶ月+14千円×10年+20千円×12ヶ月×15年

192万円

540万円

5年間据え置き65歳から

年額受給予定額

327,900円

↓(年金原資)

480万+運用利益

年額受給予定額

386,900円

↓(年金原資)

732万+運用利益

例 2

(一般農家)

農業経営主50歳(水稻・畜産部門担当)

加入期間

基本保険料

助成額A(政策支援)

支払保険料B

年金受給額

経営主の妻45歳(畑作部門担当)

加入期間

基本保険料

助成額A(政策支援)

支払保険料B

年金受給額

10年間支払保険料総額20千円×12ヶ月×10年

15年間支払保険料総額20千円×12ヶ月×15年

240万円

360万円

5年間据え置き65歳から

年額受給予定額

149,200円

↓(年金原資)

240万円+運用利益

年額受給予定額

202,800円

↓(年金原資)

360万円+運用利益

※留意事項

※留意事項

実際の年金受領額は年金裁定時まで確定せず、それまでの運用結果により変動しますので、上記年金額を保証するものではありません。また、端数処理によって実際の年金額は若干異なることもありますので、試算結果は、あくまでも一つの目安としてご覧ください。また、年金額の算定に当たっては、予定利率1.75%として試算しております。なお、不幸にして80歳未満で亡くなられた場合には死亡一時金が受給されます。

農業者のための労災保険特別加入制度について

4 ◆ ⑦ ⑥ ⑤ ④③② ①◆すう裁のあ族 別め準況そがて負 せ作事もは
 月保水定搬ト機イ自 | 自自動耕動指定。方培耕っ従自にらじなの、保傷労ん業者あ、近年
 1 險機置用ラ械ン走そ走走力用力。は若作て事営任れてど作労險、災。事のる農年
 日、式機ッそ式の式式溝ト耕農、し若次者農意る保か業働給疾保。故高反作の農
 か期動又械クの動他ス田堀ラ運業、労くしのな業加一護らの者付病險。の齡面業の農
 ら間力は携そのの刈自 | 機タそ械災はく機ど者入定すみ実以を、は。の生と險行具の機
 年 草刈帯他の自取走ド | の他 險取開を含労認方必、やのな害本 ももをなの大
 年 3 機式の自走機式ス | の農 加作又用ま者てにがに害で制亡、 少あ伴う大
 更 3 の動 走 収コ除レ | の 入業はしす以对あ労のあ度等 なくま、で化
 新 1 機力 式 穫ン機イ | の での植、一外ましる働発っでに働 あっ作便多
 日 械揚 運 用バ ヤ | の き行物土でのすてと者生てす対者 りて業利様
 日 械揚 運 用バ ヤ | の まなの地 家。特認に状も しの ま農従で化

「保険加入で安心」

年間保険料・補償内容等

給付基礎額(A)	補償日額(B) (A×80%)	保険料 (1人年額)	補 償 内 容 等
20,000	16,000	36,500	1. 療養保証給付 労災指定病院で全額無料の治療が受けられる。
18,000	14,400	32,850	2. 休業補償 休業(入院)した4日目から給付基礎額の80%の補償日額が支給される。
16,000	12,800	29,200	3. 障害補償給付 怪我の後に障害が残った場合に補償金が支給される
14,000	11,200	25,550	4. 障害保証年金 療養開始後1年を経ても直らないとき支給される。
12,000	9,600	21,900	5. 遺族補償給付 被保険者が不幸にして亡くなった場合、遺族に年金又は一時金が支給される。
10,000	8,000	18,250	6. 葬祭費 被保険者が不幸にして亡くなった場合、遺族に支給される。
9,000	7,200	16,425	
8,000	6,400	14,600	
7,000	5,600	12,775	
6,000	4,800	10,950	
5,000	4,000	9,125	
4,000	3,200	7,300	
3,500	2,800	6,385	

補 償 の 例

例 1

Aさんが怪我で18日間休業して治療をした場合
 Aさんが加入している保険料
 10,950円(給付基礎日額6,000円に加入)
 ・補償 治療費全額給付
 ・休業補償(休業4日目から)
 4,800円×(18日-3日)=72,000円休業補償を受けられる。

例 2

Bさんが怪我で18日間休業して治療をした場合
 Bさんが加入している保険料
 18,250円(給付基礎日額10,000円に加入)
 ・補償 治療費全額給付
 ・休業補償(休業4日目から)
 8,000円×(18日-3日)=120,000円休業補償を受けられる。

死亡事故は他産業の2.5倍も、作業前にもう一度点検を

労災保険加入についてのお問い合わせ
 農業委員会事務局まで
 TEL 0176-68-2967(直通)

指定農業機械を使用中の事故に対する国の補償制度です。
 保障期間は、4月1日以降の加入日から翌年の3月31日までで1年更新となっています。(随時加入もお奨めします。)

編集後記

みんなで読もう

●●●だ専経
 購購発さ門営全
 七読読行い紙と国
 戸申料毎。で生農
 6町申1週す。活業
 8農し1週す。は
 1農込ケ月。役立
 2委み月。是非
 9員会6日。ご購
 6員会6日。読家
 7会00円。くの

全国農業新聞

いおとの発の 集報かりは もくる不政 た号を お月 ろにえ
 編編編た願ごで行視今しをっ変、この、我透策こ。発発農おにふあよ、平
 集集集しい支、に点後てお迅わ国のに農々明はの。行刊業せ私りとる合成
 “ “委副委ま申援農取でとま届速るにたし業農感目間。と、委つどか半委併20
 員委員すしい家り農もいすに農おめて経業をま、い員かもえ年員後年
 員長。上たの組業、りる農業け編お営者増ぐ国、う来会り5つののも
 長 げだ皆ん委農まこ家情る集りをにしるの、節、だ、名てな任最早
 、け様で員業しとの勢農委まーは、し農を号り年編平まもの2
 鳥小天和田 編ま方ま会にたを皆な業員す層非農く業
 谷栗間田嶋 集すのいだ携。基様ど政会。不常業変情
 部作 後よごりよわ 本方的策と 安ににわ勢 迎で 11集成し残一月
 長之正明政 記う理まりる にに確やし 定厳携り等 え通創月委17たす般を
 作丞大彦榮 と、解すの者 編情 移て なしわ、 し10号はを8 こ挙